

天神小学校危機管理マニュアル

1 危機管理の目的

- (1) 児童や教職員の命を守る。
- (2) 危険をいち早く発見して、事件・事故の発生を未然に防ぐ。
- (3) 万一事件・事故が発生した場合、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。

2 本校の課題

- (1) 火災や地震を想定して、低学年が逃げやすいよう下の階に教室を配置しているため、不審者侵入の場合は危険性が増す。
- (2) 校門等を閉め切ることができなくて常に開放された状態になっている。
- (3) 正門から校舎の裏側、体育館、体育倉庫にかけて本校敷地の外周の約半分が道路になっている。不審者侵入を防ぐことは困難である。

3 危機管理体制・役割分担

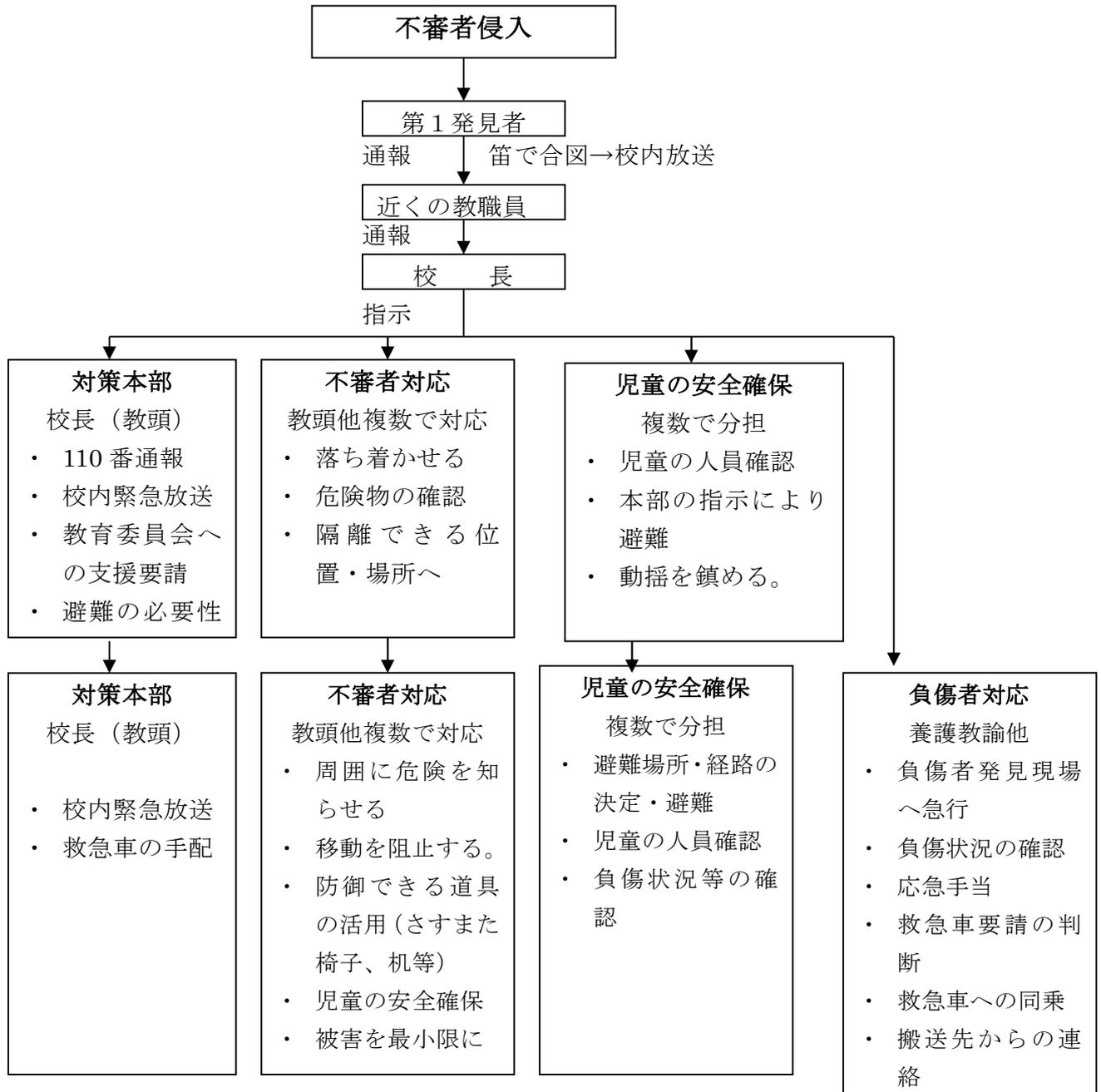
(1) 日常

担当者	活動内容
校長、教頭	全体の統括 <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育に関する事項（防犯訓練、防犯教育等） ・安全管理に関する事項（施設設備の点検、児童の安全確保に関する点検等） ・PTA、地域社会、関係機関との連携
事務職員、校務員 学級担任以外	<ul style="list-style-type: none"> ・来客についての見極め ・不審者に対する注意 ・校舎内外の巡視
学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に対する防犯教育の実施 （まもる君の家、学校安全監視員の場所の確認、通学路での交通安全、校内・校外で遭遇した場合の対応等）
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康状態、要観察者の状況とかかりつけ医療機関の把握 ・応急手当、心肺蘇生法についての資料作成 ・救急病院の把握 ・負傷者搬送時の必需品の確認と準備

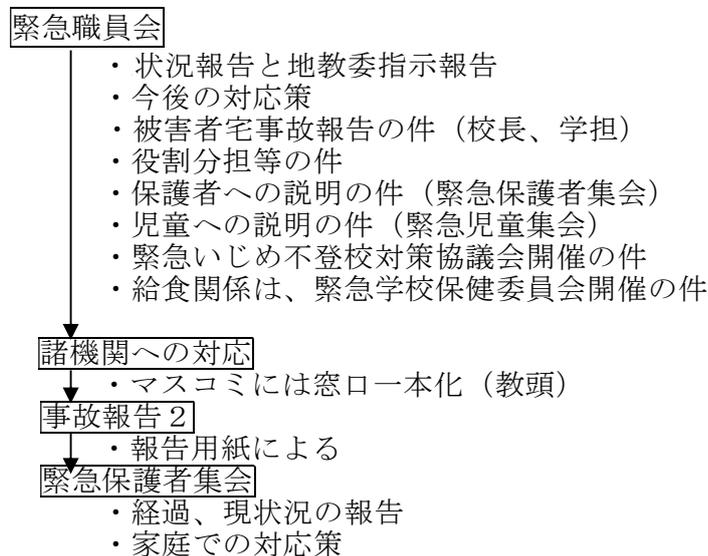
(2) 緊急時（出張等で不在者がある場合、臨機応変に役割を分担する。）

担当者	活動内容
対策本部 校長 職員室にいる他の女子職員	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の状況把握と必要な指示、掌握 ・児童が避難する必要があるかどうかの判断と指示 ・校内緊急放送 ・110番・119番通報 ・教育委員会への支援要請 ・保護者への緊急連絡 ・記録 ・報道機関への対応（終了後 教頭）
不審者対応 教頭 事務職員 職員室にいる他の男子職員 校務員（本部との連絡）	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応 ・不審者隔離 ・校舎内外の巡視 ・事件の情報収集、整理、把握
避難誘導 学級担任等 集合終了後の全体指導は生徒指導主事か年長職員が行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放送指示を受けた児童の安全な避難誘導 ・児童の人員確認と安全確保 ・下校方法決定後の全保護者との連絡 ・児童の安全下校の確認 <p>避難誘導が完了し、子どもの安全確保ができれば、可能な範囲で応援に行く。</p>
負傷者対応 養護教諭 （生活支援員）	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者発生に備えて、救急用品の準備 ・避難場所での負傷者の有無等の確認と応急手当 ・負傷者発生現場での応急手当、搬送準備 ・負傷者氏名の確認 ・救急車同乗と搬送先からの連絡 ・負傷者と保護者への対応

4 緊急事態発生時の対応図



5 事後の対応



6 配慮事項

(1) 通報すべき事項

- ① 学校名 内子町立天神小学校
- ② 学校住所 内子町平岡甲455番地
- ③ 電話番号 0893-44-2219
- ④ 連絡者の氏名 ○○ ○○
- ⑤ 概要の説明 いつ どこで 何があった 今どうなっているか
犯人（人相、車種、逃走方向、服装等）

(2) 関係機関に電話またはFAXで状況を報告すべき事項

速報要件	<ul style="list-style-type: none">①発信者、発信日時②事件名、事件区分③事故の程度④学校名、学年・氏名、保護者氏名、住所⑤事故発生年月日、場所、事故原因⑥その他、加害者氏名、住所、職業、入院先⑦その他、電話番号等
-------------	---

※ 配慮事項

- ア 事件、事故や児童の問題行動等が起こったときは、必ず経過を記帳して指導の記録を残しておくこと。
- イ 事件、事故、異変、災害に際しては「児童の命を守ること」を第一とすること。
- ウ 日頃からそれぞれの予防措置を考え、指導や訓練をしておくこと。
- エ 日頃からナイフ等危険物の取締りをするとともに、学校の刃物類の管理を厳重にすること。
- オ 薬品・薬物の管理は、薬品管理ファイルを使用し、確実に行う。薬品庫の鍵の管理についても、確実かつ厳重に行う。
- カ 不審者が立ち入ってきた場合はチャイムを2回鳴らし、緊急時の合言葉「天小タイムが始まりました。」を校内放送し、直ちに児童を適切に避難させるとともに、校長または教頭に伝達し、全校的な注意喚起、避難誘導等を行う。
- キ 警察、保健所、消防署に来校の連絡をしたときは、現場をそのまま保存しておくこと。
- ク 関係機関、PTA会長や家庭と報告・連絡・相談をして問題の解決に当たるが、マスコミに対しては窓口を一本化（教頭）して対処すること。